（注）　（略）

２～７　（略）

（別表１～３－１－①）　（略）

（別紙３－１－②）

（別紙）の設備又は施設の番号	

農地法第５条第１項の特例措置（法第９条第２項）関係

１　当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏　　名	住　　所
	譲　受　人		
	譲　渡　人		
２～７　（略）			

（注）　（略）

（添付書類）　（略）

（表１）別表３－１－②の１の欄（当事者の氏名及び住所）

当事者の別	氏　　名	住　　所
譲　受　人		
譲　渡　人		

（表２）　（略）

（別表３－２－①～３－６－②）　（略）

①：　　⑤：
②：　　⑥：
③：　　⑦：
④：電　話　番　号：　　⑧：
E-mailアドレス：
担　当　者　名：

（注）　（略）

２～７　（略）

（別表１～３－１－①）　（略）

（別紙３－１－②）

（別紙）の設備又は施設の番号	

農地法第５条第１項の特例措置（法第９条第２項）関係

１　当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏　　名	住　　所
	譲　受　人	印	
	譲　渡　人	印	
２～７　（略）			

（注）　（略）

（添付書類）　（略）

（表１）別表３－１－②の１の欄（当事者の氏名及び住所）

当事者の別	氏　　名	住　　所
譲　受　人	印	
譲　渡　人	印	

（表２）　（略）

（別表３－２－①～３－６－②）　（略）

附　則

この省令は、令和二年十一月一日から施行する。